

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率について、平成24年度末の状況は次のとおりです。

1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

項 目		比率 (%)	早期健全化 基準 (%)	参 考 (金額の単位は百万円)	
健全化判断比率 (4指標)	実質赤字比率	—	3.75	実質収支額 5,974 (黒字)	
	連結実質赤字比率	—	8.75	実質収支額 5,974 公営企業資金剰余額 29,655 計 35,629 (黒字)	
	実質公債費比率	14.1	25.0	昨年度数値 (13.6)	
	将来負担比率	200.0	400.0	昨年度数値 (197.9)	
資金不足比率	企業会計	水道事業	—	20.0	資金剰余額 14,373 (黒字)
		工業用水道事業	—	20.0	〃 12,446 (黒字)
		電気事業	—	20.0	〃 2,302 (黒字)
		病院事業	—	20.0	〃 1 (黒字)
	特別会計	地方卸売市場事業	—	20.0	〃 3 (黒字)
		流域下水道事業	—	20.0	〃 521 (黒字)
		港湾整備事業	—	20.0	〃 8 (黒字)

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「—」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

2 将来負担比率の内容

将来負担額

下表内（ ）はH23年度。

【単位：百万円】

地方債 現在高	+	債務負担 行為に基 づく支出予 定額	+	公営企業繰 入見込額・ 組合等負担 見込額	+	退職手当 負担見込 額	+	公社、第三 セクター等 負担見込 額	-	充当可能 基金	-	充当可能 特定歳入	-	交付税算 入見込額
1,322,500 (1,240,805)		28,060 (31,660)		56,654 (66,606)		225,319 (229,978)		117 (94)		33,392 (35,089)		25,314 (17,671)		856,721 (816,367)

標準財政規模

418,661
(411,893)

元利償還金等に係る交付税

算入額
60,168
(58,345)

(分子)717,224百万円 / (分母)358,493百万円 = 200.0%

H23年度【(分子)700,016百万円 / (分母)353,548百万円 = 197.9%】

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。